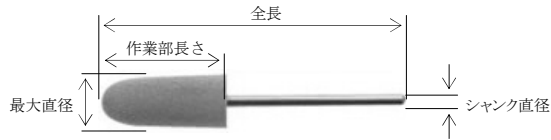


歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材(70903000)

ウレタンビッグ

*【形状・構造及び原理等】

- 成分
 - 軸部 ステンレス鋼
 - 作業部 ウレタンゴム、研磨材、顔料
- 形状
形状及び寸法測定箇所



3) 寸法

部位	寸法 (mm)
全長	57
作業部長さ	23
最大直径	9.5
シャンク直径	2.32

*4) 最大回転数 15,000rpm

【使用目的又は効果】

ウレタン基材で結合された研磨成分から成る歯科用研磨材。
ポイント形状であり、歯科技工物の研磨に用いる。

【使用方法等】

本材を歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転機器に装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研磨物に押し付けて研磨を行う。

【使用上の注意】

- 使用上の注意
 - 本材をハンドピース（タービン）等の器具に取り付ける際は、メーカーの指示に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
 - 使用前に予備回転を行い振れがないことを確認すること。
 - 指定の回転数を超えて使用しないこと。
 - 本材を用いて歯科技工物を研磨する際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
 - 無理な角度、過度圧力での使用は避けること。
 - 損傷、変形（キズ、曲がり、汚染、バリ、割れ）等のあるものは使用しないこと。
 - 本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。但し、本材の特性上、時間の経過と共に変色する可能性があるが、品質上問題はない。
- 重要な基本的注意
 - 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。
 - 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

直射日光を避けて保管すること。
歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp

製造業者：山八歯材（常熟）有限公司
製造先国名：中華人民共和国